

| 問い合わせ先 | |
|--------------------|--------------------|
| (テレワーク環境の構築について) | (職員のテレワークの実施について) |
| 担当課 ICT イノベーション推進室 | 担当課 総務局 人事部 人事課 |
| 直通 072-228-7264 | 直通 072-228-7907 |
| 内線 5146、5150 | 内線 5250 |
| F A X 072-228-7848 | F A X 072-228-8823 |

職員のテレワーク（在宅勤務）環境の拡充について

堺市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び職員の安全確保の観点から、職員と市民、職員同士の接触の機会を減らす新しい仕事のスタイル「堺スタイルの働き方」を提唱しています。

今般、その一環として、職員のテレワーク（在宅勤務）環境を拡充します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と職員の安全確保の観点から、職員と市民、職員同士の接触の機会を減らす新しい仕事のスタイル「堺スタイルの働き方」を提唱しており、その一環として、緊急時に市民サービスを低下させることなく業務継続が可能となるよう、職員のテレワーク環境を拡充する。

2. 事業内容

庁内LANに庁外からアクセスできる環境を拡充し、在宅で業務システムや共有フォルダを活用した職場と同等の業務に従事できる環境を整える。

○庁内LANに庁外からアクセスできるテレワーク環境を、現行の200人分に加え、新たに200人分、合計400人分を整備するとともに、緊急時にはさらに600人分の環境を構築する。

（常時400人分+緊急時600人分=合計1000人分のテレワーク環境の構築）

○新たに整備する200人分については、セキュリティに優れたシンクライアント端末と閉域SIMを導入し、自宅にパソコンやインターネット環境がない職員のテレワーク（在宅勤務）を可能にする。

3. スケジュール

| | |
|----------------|------------------|
| 令和2年 8月～9月 | 調達 |
| 令和2年10月～令和3年2月 | 構築（可能な範囲で順次運用開始） |
| 令和3年 3月～ | 全台運用開始 |

4. 令和2年度7月補正予算額

500,000千円（庁内LANパソコンの機器の更新等を含む全体の予算額。うち上記テレワーク（在宅勤務）の拡充に要する経費は145,000千円）

5. 事業イメージ

別紙のとおり